

鹿嶋市市民活動保険制度の対象となる活動具体例

活動の種類	具体例
1 地域社会活動	(1) 自治会活動（各種文書等の配布、回覧、道普請、資源回収、ゴミステーション清掃、募金等） (2) コミュニティ活動（地区文化祭、地区盆踊り、地区敬老会等） (3) 環境美化活動（公園の草刈・清掃、花壇づくり、道路・河川・海岸の清掃、等） (4) 防犯活動（防犯パトロール、暴力追放の啓発等） (5) 防火・防災活動（防火・防災訓練実施等） (6) 交通安全活動（交通安全立哨、春・秋の交通安全運動等） (7) その他これらに類する活動
2 社会教育活動	(1) スポーツ活動（各種スポーツ大会、スポーツ少年団、地区体育祭等）の <u>指導・運営</u> (2) 生涯学習・文化活動（絵画・書道・各種学習等）の <u>指導・運営</u> (3) その他これらに類する活動
3 青少年健全育成活動	(1) 青少年健全育成（非行防止パトロール、不登校児教育等） (2) 子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト活動の <u>指導・運営</u> (3) その他これらに類する活動
4 社会福祉活動	(1) 高齢者援護（家庭訪問、家事援助、配食サービス等） (2) 障がい者援護（外出援助、手話通訳等） (3) 福祉施設援護活動（慰問、機能回復訓練の介助、カウンセリング、託児等） (4) その他これらに類する活動
5 環境保全活動	(1) 環境保全活動（ゴミ減量化、リサイクル活動、不法投棄監視活動等） (2) 森林や河川保全等の自然保護活動 (3) その他これらに類する活動
6 国際交流活動	(1) 国際化の推進（在住外国人との交流、留学生支援等） (2) 国際相互理解、友好親善（通訳ボランティア等） (3) その他これらに類する活動
7 保健衛生活動	(1) 食生活改善活動 (2) 献血推進活動 (3) 病気予防啓発活動（成人病予防、エイズ予防等） (4) その他これらに類する活動
8 市主催・共催事業	(1) 市内一斉清掃、総合防災訓練、各種行事、各種講座、講演会等 (2) その他これらに類する事業又は行事

※1 表中、指導・運営とある活動については、当該活動において、指導や運営に無報酬（実費弁償程度のものを含む。）で携わる方のみが対象となります。

※2 行事やイベントにおける単なる来場者については、対象外となります。